

令和3年8月23日

報道関係者各位

大阪府 茨木市

2学期（8月25日～9月12日）における茨木市立小中学校の対応について

新型コロナウイルス感染症について、現時点で感染のピークが見えず、さらに事態が悪化する可能性がある中、茨木市教育委員会は、市内小中学校の児童生徒の学びの場を守りつつ、感染拡大防止をすすめるため、下記のとおり、分散登校等を実施することします。

記

1 感染拡大防止策をとると判断した理由

- (1)府内では9月上旬に向けて感染力の強いデルタ株への置き換わりが進むこと
- (2)デルタ株の特徴（感染力、重症化スピード、低年齢層への感染）により、10代、10歳未満の感染者が増えており、府内において10代の重症化事例が見られること
- (3)市内においても、小中学校の児童生徒や教職員の感染者が増加していること
- (4)現在の状況に対し、通常形態の授業開始に不安を感じる保護者の意見が寄せられていること

2 対応について

- ・8月25日（水）始業式は予定どおり実施し、分散登校の方法等について児童生徒に説明する（給食なし）
- ・8月26日（木）より分散登校を開始する（給食あり）
- ・中学校部活動は原則中止（公式戦とそれに備えた練習のみ可）

3 分散登校について

- ・児童生徒を2グループに分け、半数程度の児童生徒が登校する
- ・登校日は通常授業を行う
- ・一人一台のタブレットを活用し、登校していない児童生徒も参加するオンラインミーティングを実施する

4 その他

- ・感染不安で登校できない児童生徒に対しては、オンライン等を活用した学習保障を行う
- ・感染不安で登校できない場合は「欠席扱い」とはしない

【問合先】

茨木市教育委員会 学校教育部
学校教育推進課長 青木 次郎
電話：072-620-1683

